

改定後	改定前
第 18 条（利用の停止及びカード原板の破棄） 1. <u>当社は、会員が次のいずれかに該当した場合</u>（当社がこれらに準じると判断した場合を含む）、当該会員に提供する本プリペイドに関するサービスの全てを当該会員に対して通知することなく、一方的に停止することまたは第 13 条の本プリペイドへのチャージを認めないことができますものとします。 <u>（1）会員が本規約等に定める規定に違反した場合</u> <u>（2）当社が会員として不適当と判断した場合</u> <u>（3）会員が死亡した場合または当社が死亡の連絡を受けた場合</u> なお、<u>（1）（2）に該当したときは</u>、会員の本プリペイドの利用可能残高の払い戻しは行わないものとします。	第 18 条（利用の停止及びカード原板の破棄） 1. 会員が<u>本規約等に定める規定に違反した場合または当社が不適当と判断した場合若しくは会員が死亡した場合または当社が死亡の連絡を受けた場合</u>（当社がこれらに準じると判断した場合を含む）<u>には、当社は当該会員に提供する本プリペイドに関するサービスの全てを当該会員に対して通知することなく、一方的に停止することまたは第 13 条の本プリペイドへのチャージを認めないことができますものとします。なお、停止の際は、会員の本プリペイドの利用可能残高の払い戻しは行わないものとします。</u>